

# 令和6年7月の面会方法

**6月と同じで予約は必要ありません。面会可能な時間帯に施設にお越しください。**

**入浴や排泄介助中で面会をお待ちいただくことがございます。**

**面会可能なのは、不織布マスクを着用できる人です。**

**※年齢制限なし。親族以外でも面会可能です。**

**※感染状況によっては、急遽面会を中止とする場合があります。**

以下の場合には面会をお断りします。

※面会者本人に、過去7日間に37.0℃を超える発熱や風邪症状があった。

※新型コロナウイルスに感染し、発症から10日を経過していない。

## ＜面会方法と手順＞ 入居者様居室か屋外で30分間の面会。

### ① 面会可能時間に施設にお越しください。

・10～11時半/14～17時/19～20時（11時半/17時/20時までには退室）。

※午前と19時～は、R5.6以降に面会に来たことがあり、案内なしで居室まで行ける人。

※面会開始時刻の10時、14時、19時に関しては、数分前であっても施設内に入ることはできません。

・1組3名以下で、1日何組でも面会可能。

※同じ面会者が同日に何度も面会することはできません。

＜面会に関するお問い合わせ＞

0566-46-5210

(9:00～18:00)



### ② 面会者確認票をご記入いただきます。

・必ず不織布のマスクをご持参ください。着用が難しい場合は面会をお断りします。

### ③ 入居者様用のマスクを受け取ってください。

・面会者確認票と引き換えに、入居者様用のマスクをお渡しします。

### ④ 入居者様の居室か屋外で30分間の面会となります。

・居室がわからない場合は、事務所で確認ください（午前中と19時～は対応できません）。

・エレベーターは緑をご使用ください。

**※面会開始時に、入居者様にマスクを着用してもらってください。**

・職員に確認したいことがある場合は、居室のナースコールを押してください。

（職員との会話の時間も面会の時間に含めます。）

・面会中は、換気のために居室扉は全開にしておいてください。

・面会時間は、居室に到着してから30分間です。ご自身で時間を確認ください。

・面会時間内であれば、外の公園等へも外出可能ですが、面会者確認票に

記入いただいた方以外との接触は避けてください。

**※面会中は、入居者様も面会者も飲食禁止です。**

**※入居者様も面会者もマスクを外さないでください。**

### ⑤ 事務所に声をかけてからお帰りください。

以下の日程は面会ができません。

・7月10日(水) 14～17時

・7月18日(木) 10～17時

・7月24日(水) 14～17時